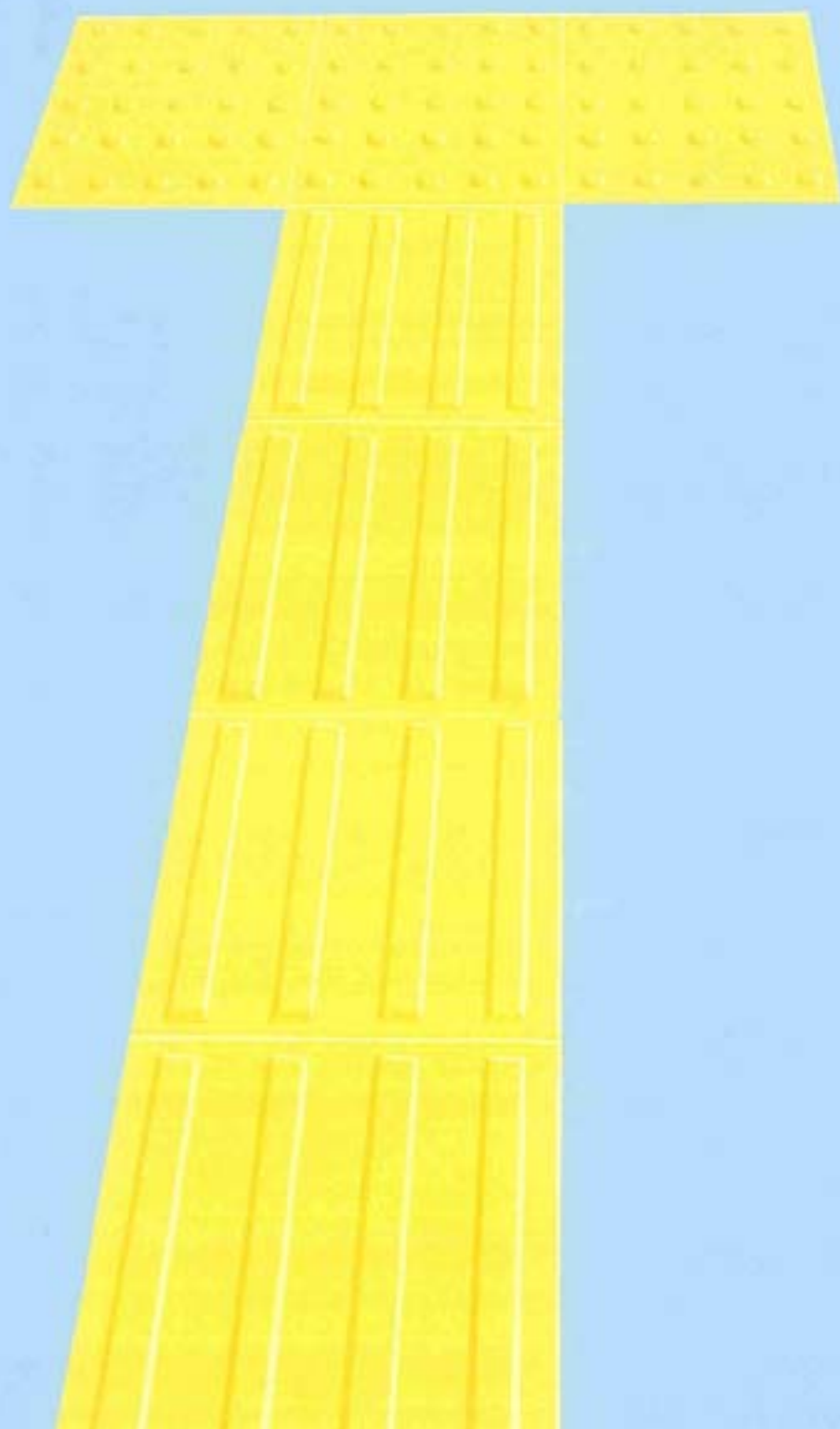


# 府中市交通バリアフリー 基本構想



府中市

## だれもが安心して移動できるまちに向けて



急速な高齢化の進行や、障害のある人などが地域で普通に生活できる社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念の浸透に伴い、高齢者や身体に障害のある人の自立した日常生活や社会生活の確保が求められています。

このような中、国は、高齢者や身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性と安全性の向上を目指して、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」を定めました。

府中市では、この法律に基づき、府中駅と府中本町駅周辺で一定の地区を定め、重点的・一体的な交通バリアフリー化を図る「府中市交通バリアフリー基本構想」を策定いたしました。この基本構想に基づき、各事業を実施する関係者が協力して、平成22年までに駅および駅周辺を含めた重点整備地区内で、バリアフリー化事業を実施してまいります。

また、ユニバーサルデザインにも配慮したハード面のバリアフリー化だけでなく、ソフト面の心のバリアフリーにも取り組み、市民並びに関係の団体・事業者の皆様とともに、安心していきいきと暮らせるまちづくり、安全で快適に住めるまちづくりを進め、「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現に努めてまいります。

本基本構想の策定にあたり、検討を重ねていただきました交通バリアフリー基本構想策定協議会委員をはじめ、まち歩き点検調査などでさまざまなご意見をいただきました市民の皆様から感謝申し上げます。

平成16年1月

府中市長 野口忠直

## 【 目 次 】

第 1 章	基本構想策定にあたって	
1	基本構想策定の趣旨	1
2	基本構想の位置付け	4
3	目標年次	5
4	策定経過	5
第 2 章	府中市の概要	
1	府中市の地勢	7
2	府中市の人口	8
3	公共交通機関の状況	1 1
4	公共公益的施設の状況	1 7
5	交通安全施設（バリアフリー対応型信号機）の設置状況	1 9
第 3 章	府中市の交通バリアフリー整備方針	
1	基本方針	2 5
2	移動の円滑化に関する整備方針	2 6
第 4 章	重点整備地区の位置及び区域	
1	重点整備地区候補の選定	3 1
2	重点整備地区の選定	3 2
3	重点整備地区の位置及び区域	3 3
4	重点整備地区の概要	3 7
第 5 章	移動の円滑化を図る経路	
1	移動の円滑化を図る経路の位置付けと整備内容	3 9
2	移動の円滑化を図る経路	4 1
第 6 章	実施すべき事業の内容	
1	公共交通特定事業	4 5
2	道路特定事業	4 7
3	交通安全特定事業	4 7
4	その他の事業	4 8
第 7 章	その他考慮すべき事業	5 1
第 8 章	今後の取組	5 3
参考資料		
	府中市交通バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱	5 5
	府中市交通バリアフリー基本構想策定協議会の協議経過	5 7
	府中市交通バリアフリー基本構想策定協議会委員名簿	5 8
	パブリックコメント関連資料	5 9